

2025年11月25日

各 位

会社名 日本高周波鋼業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小椋 大輔
(コード番号: 5476 東証スタンダード)
問合せ先 総務部長
小林 和昭 (TEL: 03-5687-6023)

資本金及び利益準備金の額の減少並びに剩余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の臨時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剩余金の処分を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剩余金の処分の目的

当社は、2025年5月12日付「株式会社神戸製鋼所による日本高周波鋼業株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）及び日本高周波鋼業株式の大同特殊鋼株式会社への譲渡のお知らせ」にて開示したとおり、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本株式交換の効力発生を条件として、当社が保有する高周波铸造株式会社株式及び鉄鉱事業に関連して保有する資産を当社から神戸製鋼所に対して現物配当（以下「本現物配当」といいます。）することを予定しております。

今般、当社は、本現物配当の実施に必要な配当可能利益を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、さらに会社法452条に基づき、増加後のその他資本剩余金を繰越利益剩余金に振り替え、欠損の填補に充当することといたしました。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 12,721,415,240 円のうち 3,468,602,865 円を減少し、9,252,812,375 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 3,468,602,865 円の全額をその他資本剩余金に振り替えます。

3. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき利益準備金の額

利益準備金の額 80,599,441 円を減少して 0 円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剩余金に振り替えます。

4. 剩余金の処分の要領

資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剩余金 568,602,865 円と利益準備金 80,599,441 円の合計 649,202,306 円を繰越利益剩余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

(1) 減少すべき剩余金及び準備金の項目及び額

その他資本剩余金 568,602,865 円

利益準備金 80,599,441 円

(2) 増加する剩余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 649,202,306 円

5. 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年11月25日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025年12月26日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026年1月26日（予定） |
| (4) 臨時株主総会（注）決議日 | 2026年2月2日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2026年2月2日（予定） |

（注）本株式交換の効力発生日以降に実施されるため、株式交換完全親会社としての神戸製鋼所のみが株主として議決権を行使することとなります。

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上